

ミネルバ月報

2026年2月号

〒141-0032 東京都品川区大崎5-1-11 住友生命五反田ビル10階
ミネルバ税理士法人
TEL 03-3491-4836 FAX 03-3491-4837

まだまだ寒い日が続きますが、いかがお過ごしでしょうか。卒業を控え、学生生活最後の自由時間を満喫している頃でしょうか。それとも、4月からの新生活に向けてドキドキが上回っている頃でしょうか？

現在、所内は「繁忙期」の真っ只中にあります。今回は、皆さんが一番気になるであろうこの時期の業務について、少しだけご紹介いたします。

繁忙期の業務について

税理士業界の繁忙期は、一般的に12月から5月頃までを指します。その中でも、今回は1月から3月までの主な業務をご紹介します。

年明け早々、税理士業界には年明け最初にやってくる業務は「1月31日が期限」の各種報告書の作成です。

皆さんは「税金」と聞くと所得税をイメージするかもしれませんが、1月は主に「市町村」や「税務署」への報告がメインになります。

・**給与支払報告書**：お客様の会社の従業員が「どこに住んでいるか」を各自治体に報告します。これが後の住民税の計算の基礎になります。

・**法定調書**：「誰に、いくら報酬を支払ったか」を税務署に報告する書類です。

・**償却資産税申告**：会社が持っているパソコンや機械などの「資産」に対してかかる税金の申告です。

正確に各申告ができるように、研修で学んだ知識を実際の業務に生かして作成作業を進めていきます。

確定申告について

1月の各報告書の作成を終えると、いよいよ「所得税の確定申告（2月16日～3月16日）」がスタートしま

す。これは個人事業主の、多種多様な業種の方々の一年間の成績を数字にまとめ、納税額を確定させる非常に重要な業務です。

私たち1年目の職員にとっては初めての確定申告作業となり、始まる前は不安を感じていました。

しかし、ミネルバ税理士法人では1年目向けの研修を先輩方が行なってくださり、確定申告作業全体の流れや歯科など業種特有の注意点など細かく教えていただきました。



確定申告研修の様子

こうした研修のおかげで、初めての確定申告もパニックにならずに挑めています。実際のお客様の資料を前に、先輩のチェックを受けながら一つずつ進めていくことで、学んだ知識が自分の経験値へと変わっていく手ごたえを感じています。

繁忙期は確かに忙しい時期ですが、分からないことがあった時、先輩方が助けてくださいます。

入社まであと2ヶ月。今は残りの学生生活を全力で楽しんでください！

一緒に働ける日を、心から楽しみに待っています！

(文責：K.I)